

令和7年第3回八千代町議会定例会会議録（第2号）

令和7年9月4日（木曜日）午前9時01分開議

本日の出席議員

議長（9番）	上野 政男君	副議長（6番）	安田 忠司君
1番	赤荻 妙子君	2番	赤塚 千夏君
3番	榎本 哲朗君	4番	吉田 安夫君
5番	谷中 理矩君	7番	増田 光利君
8番	大里 岳史君	10番	生井 和巳君
11番	大久保 武君	12番	水垣 正弘君
13番	宮本 直志君	14番	大久保敏夫君

本日の欠席議員

なし

説明のため出席をしたる者

町 長	野村 勇君	副 町 長	木瀬 誠君
教 育 長	関 篤君	秘 書 公 室 長	馬場 俊明君
総 務 部 長	生井 好雄君	町民くらしの 部 長	古澤 朗紀君
保健福祉部長	野中 清昭君	産業建設部長	青木 譲君
教 育 部 長	小林 由実君	秘 書 課 長	市村 隆男君
まちづくり 推 進 課 長	斉藤 典弘君	総 務 課 長	鈴木 和美君
財 務 課 長	中川 貴志君	公共施設整備 準 備 室 長	須澤 晃君
税 務 課 長	諏訪 敦史君	福祉介護課長	栗野 直人君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	齊藤 武史君	産業振興課長	為我井 正君
都市建設課長	倉持 浩幸君	上下水道課長	秋葉 通明君
会計管理者兼 会 計 課 長	鈴木 佳奈君	総 務 課 主 査	大久保拓哉君

財 務 課 補 佐 山 中 昌 之 君 代 表 監 査 委 員 斉 藤 実 君

議会事務局の出席者

議会事務局長 飯岡 勝利 補 佐 菊 佐知子
主 幹 秋葉 航

議長（上野政男君） 引き続きご参集くださいます、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員数は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

ここで、脱衣を許可いたします。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第 2 号）

令和 7 年 9 月 4 日（木）午前 9 時開議

日程第 1 認定第 1 号 令和 6 年度八千代町歳入歳出決算の認定について

認定第 2 号 令和 6 年度八千代町水道事業決算の認定について

認定第 3 号 令和 6 年度八千代町下水道事業決算の認定について

（提案理由説明、担当部長概要説明、質疑、常任委員会付託）

日程第 2 報告第 2 号 令和 6 年度八千代町健全化判断比率等の報告について

日程第 3 請願上程（常任委員会付託）

日程第 4 休会の件

日程第 1 認定第 1 号 令和 6 年度八千代町歳入歳出決算の認定について

認定第 2 号 令和 6 年度八千代町水道事業決算の認定について

認定第 3 号 令和 6 年度八千代町下水道事業決算の認定について

議長（上野政男君） 日程第 1、認定第 1 号 令和 6 年度八千代町歳入歳出決算の認定について、認定第 2 号 令和 6 年度八千代町水道事業決算の認定について、認定第 3 号 令和 6 年度八千代町下水道事業決算の認定について、以上 3 件を一括議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

野村町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長（野村 勇君） おはようございます。引き続きよろしくお願いいたします。ただいま一括上程されました認定第1号 令和6年度八千代町歳入歳出決算の認定について及び認定第2号 令和6年度八千代町水道事業決算の認定について、認定第3号 令和6年度八千代町下水道事業決算の認定についての提案理由をご説明申し上げます。

本案は、令和6年度八千代町一般会計歳入歳出決算のほか、特別会計及び水道事業、下水道事業の決算について、地方自治法第233条第2項及び地方公営企業法第30条第2項の規定により、令和7年8月8日、監査委員による決算審査を受けましたので、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定に付すものでございます。

初めに、一般会計決算についてご説明申し上げます。令和6年度につきましては、経常経費を対前年度並みに抑制しながらも、第6次総合計画に基づく施策を執行するとともに、低所得者支援給付金や定額減税補足給付金の給付など、物価高騰による負担増から町民生活を守るため、地方創生臨時交付金事業などに積極的に取り組みました。

以上のことから、歳入総額は111億5,624万210円、歳出総額は103億8,672万2,977円、歳入歳出差引額7億6,951万7,233円を令和7年度に繰り越しいたします。

以上が一般会計の概要でございます。

次に、国民健康保険特別会計決算についてご説明申し上げます。国民健康保険の被保険者につきましては、後期高齢者医療制度への移行、また被用者保険の適用範囲の拡大などにより、年々減少しております。反面、医療の高度化、先端技術の導入等による国保事業納付金の増加が予想され、当町における国保の財政運営は依然として厳しい状況下にあると言えます。このため、医療費の適正化や被保険者の健康増進を目指して、特定健康診査、特定保健指導等の健康づくり事業を積極的に推進しながら、適正かつ効率的な事業運営と財政基盤の安定化に努めてまいりました。

以上のことから、歳入総額は29億1,320万277円、歳出総額は27億9,594万136円、歳入歳出差引額1億1,726万141円を令和7年度に繰り越しいたします。

以上が国民健康保険特別会計決算の概要でございます。

決算につきましては、令和7年8月20日に開催されました八千代町国民健康保険運営

協議会に諮り、ご承認いただいていることをご報告申し上げます。

次に、後期高齢者医療特別会計決算についてご説明申し上げます。令和6年度につきましては、年々増加する医療費の抑制及び被保険者の健康管理のため、関係機関との業務連携を図り、健康診査事業を推進しました。また、要介護状態にならないよう健康な状態を保つことと、生活習慣病等の重症化予防に焦点を当てた高齢者の保健事業と介護予防の一体的な事業を実施いたしました。さらに、被保険者間の公平性を保つため、保険料の収納対策に取り組みました。

以上のことから、歳入総額は2億9,957万9,702円、歳出総額は2億9,190万3,598円、歳入歳出差引額767万6,104円を令和7年度に繰り越しいたします。

以上が後期高齢者医療特別会計決算の概要でございます。

次に、介護保険特別会計決算についてご説明申し上げます。本町の高齢化率は30%を超え、高齢者を取り巻く社会環境は厳しさを増しております。介護保険制度は、地域の高齢者を支える重要な制度として、増加する要介護認定者へより適切な介護福祉サービスの提供を行っております。

以上のことから、保険事業勘定の歳入総額は19億3,382万24円、歳出総額は18億9,076万9,819円、歳入歳出差引額4,305万205円を令和7年度に繰り越しいたします。

介護サービス事業勘定の歳入総額は583万4,994円、歳出総額は510万1,764円、歳入歳出差引額73万3,230円を令和7年度に繰り越しいたします。

以上が介護保険特別会計決算の概要でございます。

次に、中央土地区画整理事業特別会計決算についてご説明申し上げます。令和6年度の事業につきましては、第1工区において区画道築造工事1件、物件移転補償4件を実施し、第2工区においては物件移転補償2件を実施いたしました。

以上のことから、歳入総額は1億7,122万7,541円、歳出総額は1億6,437万199円、歳入歳出差引額685万7,342円を令和7年度に繰り越しいたします。

以上が中央土地区画整理事業特別会計決算の概要でございます。

続きまして、認定第2号 令和6年度八千代町水道事業決算の提案理由をご説明申し上げます。令和6年度の業務内容は、新規加入が68戸、年度末給水戸数は6,413戸でございます。また、年間有収水量は171万8,163立方メートルで、前年度比0.5%の減となっております。

以上のことから、3条予算の収益的収入は5億3,234万9,676円、支出は3億5,290万

8,467円、損益計算書に示される純利益は1億7,486万2,889円となりました。

4条予算の資本的収入はございません。支出は6,148万3,138円、出資に対して不足する6,148万3,138円は、当該年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額457万8,320円、減債積立金1,112万1,618円、建設改良積立金4,578万3,200円で補填いたしました。

以上が水道事業決算の概要でございます。

続きまして、認定第3号 令和6年度八千代町下水道事業決算の提案理由をご説明申し上げます。3条予算の公共下水道事業収益的収入は3億2,790万8,408円、支出は3億85万5,713円、農業集落排水事業収益的収入は3億438万6,544円、支出は2億9,814万5,290円、損益計算書に示される純利益は2,154万5,886円となりました。

4条予算の公共下水道事業資本的収入は3億349万9,020円、支出は4億450万6,770円、支出に対して不足する1億100万7,750円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額87万5,891円、当年度損益勘定留保資金8,789万840円、引継金1,224万1,019円で補填いたしました。

農業集落排水事業資本的収入は8,878万9,000円、支出は1億4,797万7,359円、支出に対して不足する5,918万8,359円は、当年度損益勘定留保資金5,918万8,359円で補填いたしました。

以上が下水道事業決算の概要でございます。

以上、令和6年度八千代町歳入歳出決算、八千代町水道事業決算及び八千代町下水道事業決算の提案理由を申し上げましたが、各会計の詳細につきましてはこの後担当部長より説明がございます。原案のとおりご認定くださいますようお願い申し上げます、説明とさせていただきます。

議長（上野政男君） ここで、決算及び健全化判断比率等の審査の結果について、監査委員から報告を求めます。

斉藤代表監査委員。

（代表監査委員 斉藤 実君登壇）

代表監査委員（斉藤 実君） ただいま議長からご指名がございましたので、ご報告申し上げます。

去る8月8日、町長より要請を受けまして、関係者の出席を求め、決算及び健全化判断比率等の審査を実施いたしました。

初めに、令和6年度八千代町歳入歳出決算の審査結果についてご報告を申し上げます。

令和6年度一般会計及び国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、八千代中央土地区画整理事業特別会計、以上5件の決算並びに基金について、収支は諸規定に適合しており、正当であることを認めました。

次に、公営企業であります水道事業及び下水道事業決算の審査結果についてご報告を申し上げます。令和6年度水道事業及び下水道事業の決算について関係書類の審査をしたところ、収支は諸規定に適合しており、正当であることを認めました。

令和6年度水道事業及び下水道事業の決算について、関係書類の審査をしたところ、収支は諸規定に適合しており、正当であることを認めました。

次に、健全化判断比率等の審査の結果についてご報告を申し上げます。令和6年度健全化判断比率等の審査について算定書類の審査をしたところ、諸規定に適合しており、正当であり、全ての比率において健全段階にあることを認めました。

なお、意見書につきましては、決算資料に添付をさせていただいておりますので、ご覧おきいただきたいと思います。

以上をもちまして、決算審査の報告を終わります。

議長(上野政男君) これより各会計の決算概要について関係部長より説明を求めます。

初めに、一般会計の決算概要の説明を求めます。

生井総務部長。

(総務部長 生井好雄君登壇)

総務部長(生井好雄君) それでは、令和6年度一般会計歳入歳出決算の概要についてご説明を申し上げます。

歳入歳出決算概要書、こちらの資料に基づいて説明を申し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。歳入歳出決算概要書の1ページをお開き願います。初めに、一般会計の概要でございます。令和6年度一般会計歳入歳出決算につきましては、歳入決算額111億5,624万210円、歳出決算額103億8,672万2,977円で、翌年度に繰り越されます差引残額は7億6,951万7,233円でございます。

その下に記載がございますのが令和5年度から令和6年度への繰越明許分でございます。主な事務事業は、3款民生費において低所得者支援及び定額減税補足給付金給付事業でございます。なお、ただいま申し上げました事業に係る収入済額、支出済額は、令和6年度決算に含まれているものでございます。

続きまして、令和6年度の歳入歳出の特徴でございますが、まず(1)、歳入の特徴と

いたしましては、歳入決算総額は前年度と比較しまして0.3%、3,483万5,000円の減でございます。繰越金2億7,394万2,000円、繰入金2億740万5,000円、地方特例交付金8,826万6,000円などが増額となり、寄附金7億5,491万2,000円、国庫支出金1,960万2,000円、分担金及び負担金590万1,000円などが減額となっております。歳入全体を見ますと、令和5年度決算に続いて町税が30億円を超えたこと、寄附金が減少してはいるものの、構成比として13.8%を占めていることなどが挙げられます。

続いて、(2)、歳出の特徴といたしましては、歳出決算総額は、前年度と比較しまして1.7%、1億7,527万5,000円の増でございます。ふるさと納税推進事業が減となった総務費3億8,063万8,000円や、地域商社出資金が減となった商工費2,851万円などが減額となった一方で、低所得者支援給付金や定額減税補足給付金が増となった民生費3億5,354万5,000円や、道路維持補修費が増となった土木費1億7,828万3,000円などが増額となっております。歳出全体といたしましては、低所得者支援給付金や定額減税補足給付金の給付実施に伴いまして民生費が増となったこと、土地購入事業や農業水路等長寿命化・防災減災事業などにより、普通建設事業費が増となったことなどが挙げられます。

続きまして、2ページをお開き願います。事業成果の概要でございますが、初めに歳入につきましてご説明いたします。1款町税でございます。収入済額が30億3,655万1,368円で、前年度と比較しまして0.3%、805万2,492円の増となっております。これは、固定資産税において償却資産等が増となったことによるものでございます。構成比としまして27.2%でございます。なお、不納欠損額につきましては650万5,530円となっておりますが、これは徹底した財産調査等を行った上で、今後も納付が見込めないもののみを法律に従い欠損処理をしたものでございます。また、収入未済額は1億324万9,453円で、これは令和7年度に繰越しをいたします。未収金につきましては、引き続き滞納整理等を実施し、対応してまいります。

3ページをご覧ください。7款地方消費税交付金でございます。収入済額は5億2,556万2,000円で、前年度と比較しまして5.9%、2,928万8,000円の増となっております。構成比は4.7%でございます。

続いて、11款地方交付税でございます。収入済額は19億8,469万9,000円で、前年度と比較しまして4.3%、8,205万2,000円の増となっております。構成比は17.8%でございます。このうち、普通交付税では、基準財政需要額の増によりまして前年度と比較して4.3%、7,751万円の増となっている状況でございます。

13款分担金及び負担金でございます。収入済額は1,656万2,613円で、前年度と比較しまして26.3%、590万1,609円の減となっております。これは、教育・保育給付利用者負担金の減によるものでございます。なお、収入未済額の2万6,000円につきましては、その教育・保育給付利用者負担金でございます。

続いて、4ページをお開き願います。15款国庫支出金でございます。収入済額は12億7,880万9,149円で、前年度と比較しまして1.5%、1,960万1,414円の減となっております。これは新型コロナウイルス対応関連の臨時交付金や国庫負担金などの大幅な減によるものでございます。構成比は11.5%でございます。

続いて、16款県支出金でございます。収入済額は7億2,390万9,126円で、前年度と比較しまして4.2%、2,946万2,612円の増となっております。これは主に子どものための教育・保育給付費負担金、障害者自立支援給付費負担金の増によるものでございます。構成比は6.5%でございます。

18款寄附金でございます。収入済額は15億3,693万700円で、一般寄附金とふるさと納税寄附金の合計額になります。前年度と比較しまして32.9%、7億5,491万1,871円の減となっております。これは主にふるさと納税寄附金の減によるものでございます。構成比は13.8%になります。

続きまして、20款繰越金でございます。収入済額は9億7,962万7,876円で、前年度と比較しまして38.8%、2億7,394万2,010円の増となっております。構成比は8.8%でございます。

続いて、21款諸収入でございます。収入済額は1億6,832万6,212円で、前年度と比較しまして0.09%、14万7,029円の増となっております。これは農業水路等長寿命化・防災減災事業地元負担金などの増によるものでございます。構成比は1.5%でございます。なお、収入未済額の16万7,240円につきましては、給食費の個人負担金でございます。

22款町債でございます。収入済額は7,399万8,000円で、前年度と比較しまして3.9%、299万1,000円の減でございます。これは国の財源不足解消による臨時財政対策債の大幅な減によるものでございます。構成比は0.7%でございます。

以上が歳入の概要でございます。

続きまして、5ページをご覧ください。歳出につきましてご説明を申し上げます。1款議会費でございます。支出済額は1億1,525万3,003円で、主な事業内容といたしましては、議会運営事業により議場の放送設備機器更新を行っております。

続いて、2 款総務費でございます。支出済額は28億8,288万1,120円で、主な事業内容として、町有財産管理事業における土地購入や基金への積立てを行ったほか、恐れ入ります、6 ページをお開きいただきまして、コミュニティー推進事業による行政区の運営支援や、ふるさと納税推進事業により、地域経済の活性化及び自主財源の確保を推進いたしました。

続きまして、3 款民生費でございます。支出済額は33億6,814万5,001円で、主な事業内容として、ページの中ほどにございます障害福祉サービス等給付事業などによる障害者支援、またページの下段、下のほうにございます定額減税補足給付金などによる物価高騰対策、また次のページ、7 ページをお開きいただきまして、上から4 番目の丸印がございますが、施設型給付事業による子育て支援、これらを実施いたしました。

続いて、4 款衛生費でございます。支出済額は5 億2,488万3,147円で、主な事業内容として、成人検診事業による各種検診の実施、次のページ、8 ページをお開きいただきまして、予防接種事業による各種予防接種のほか、一般家庭ごみ収集運搬事業などによる環境対策を実施いたしました。

続いて、5 款農林業費でございます。支出済額は8 億8,402万9,225円で、主な事業内容として、農業団体等支援事業における主力産品振興助成金のほか、次のページ、9 ページをお開きいただきまして、農地基盤整備事業による農村環境の改善、グリーンビレッジ運営事業により地域交流拠点の充実を図りました。

続いて、6 款商工費でございます。支出済額は5,210万5,991円で、主な事業内容として、イベント事業により町全体の活力を増進させるよう、夏祭り補助金などイベント開催を支援いたしました。

続いて、7 款土木費でございます。支出済額は8 億120万5,414円で、主な事業内容として、道路維持修繕事業による町道舗装補修工事など、行政区要望事業の推進、また道路新設改良事業により幹線道路等の整備を実施いたしました。

次のページ、10ページをお開き願います。8 款消防費でございます。支出済額は3 億4,463万9,835円で、主な事業内容として、消防団活動事業により団員報酬や出動報酬を支出しております。

9 款教育費でございます。支出済額は8 億1,204万715円で、主な事業内容として、学校情報化推進事業、英語教育強化事業などにより学習環境を充実させたほか、給食センター施設運営事業により学校給食の無償化を図るとともに、調理、配送業務の民間委

託を行いました。

11ページをご覧ください。11款公債費でございます。支出済額は6億153万9,526円で、長期債元金と長期債利子の支出でございます。

これら歳出の詳細につきましては、歳入歳出決算書の48ページ以降に事項別明細書という形で記載をしてございます。後ほどご覧おきいただきたいと思います。

続きまして、12ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。歳入総額が111億5,624万円、歳出総額が103億8,672万3,000円、歳入歳出差引額は7億6,951万7,000円でございます。翌年度へ繰り越すべき財源は3,560万8,000円でございますので、実質収支額は7億3,390万9,000円となっております。これは歳出においてふるさと納税推進事業費による総務費で3億4,615万4,000円、児童手当費等による民生費で1億3,795万7,000円、主力産品振興助成金による農林業費で1億3,564万1,000円など、不用額が大きくなったことによるものでございます。この歳出の不用額が大きくなった要因といたしましては、ふるさと納税寄附金が想定を下回ったことなどによるものでございます。引き続き、歳入歳出ともに予算要求の精査について指導を徹底してまいりますので、ご理解をくださいますようお願いを申し上げます。

以上が令和6年度一般会計歳入歳出決算の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（上野政男君） 次に、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の決算概要の説明を求めます。

古澤町民くらしの部長。

（町民くらしの部長 古澤朗紀君登壇）

町民くらしの部長（古澤朗紀君） それでは、令和6年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要についてご説明申し上げます。

歳入歳出決算概要書の15ページ目をお開きください。令和6年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入決算額29億1,320万277円、歳出決算額27億9,594万136円で、翌年度に繰り越されます差引残額は1億1,726万141円でございます。

続きまして、令和6年度の歳入歳出の特徴でございますが、まず歳入の特徴といたしましては、歳入決算額は前年度と比較し3.0%の増、国民健康保険税、県支出金、繰越金などが増額となっております。歳入全体といたしましては、国民健康保険税が構成比で24.3%、県支出金が構成比で60.6%と大部分を占めており、前年度と比較し、繰入金な

ど一部減額も見られましたが、主要な部分においては増額となっております。

次に、歳出の特徴といたしましては、歳出決算額は前年度と比較し2.2%の増、人件費や事務費等の総務費、各種医療費等の保険給付費、基金積立金が増額となり、国民健康保険事業納付金、保健事業費が減額となっております。歳出全体といたしましては、前年度と比較し増額傾向にありますが、特に保険給付金や基金積立金の増額が特徴となっております。

続きまして、16ページ目をご覧ください。事業成果の概要でございますが、初めに、歳入につきましてご説明いたします。1 款国民健康保険税は収入済額が7億756万111円で、前年度と比較し3.9%、2,738万3,444円の増となっております。構成比は24.3%でございます。なお、不納欠損額は899万5,200円となっておりますが、これは徹底した財産調査を行った上で、今後も納付が見込めないもののみを法律に従い欠損処理したものでございます。また、収入済額は9,467万9,789円で、これは令和7年度に繰り越しいたします。未収金につきましては、引き続き滞納整理を実施して対応してまいります。

4 款国庫支出金は収入済額が323万7,000円で、前年度と比較しまして97.3%、314万9,000円の増となっております。これは交付金の増によるもので、構成比は0.1%でございます。

5 款県支出金は収入済額が17億6,519万8,913円で、前年度と比較し1.1%、1,938万9,621円の増となっております。構成比は60.6%でございます。

7 款繰入金は収入済額が3億2,912万8,964円で、前年度と比較し2.9%、996万985円の減となっております。構成比は11.3%でございます。

8 款繰越金は収入済額が9,238万3,064円で、前年度と比較し41.0%、3,786万6,783円の増となっております。構成比は3.2%でございます。

9 款諸収入は収入済額が1,536万741円で、前年度と比較し62.4%、958万8,195円の増となっております。構成比は0.5%でございます。

以上が収入の概要でございます。

続きまして、17ページをご覧ください。次に、歳出につきましてご説明いたします。1 款総務費の支出済額は4,685万5,432円で、一般職の人件費や国民健康保険事業に係る各種事務費となっております。

2 款保険給付費の支出済額は17億2,421万5,202円で、県保険連合会を通して受診報酬を給付する診療給付事業や、自己負担分額を超えた高額診療分を負担する高額療養事業

などの事業を実施いたしました。

3 款国民健康保険事業費納付金の支出済額は 9 億 3, 289 万 1, 151 円で、国民健康保険事業費納付金として県へ納付いたしました。

18 ページ目をご覧ください。5 款保健事業費の支出済額は 2, 507 万 6, 148 円で、人間ドック検診料助成のほか保健センターの特定保険診療等を実施いたしました。

6 款基金積立金の支出済額は 6, 000 万円で、国民健康保険支払準備基金へ積立てをいたしました。

7 款諸支出金の支出済額は 690 万 2, 203 円で、国民健康保険過誤納分を各個人へ還付したほか、出産育児一時金の繰入金超過分を一般会計へ繰り出したものです。これら歳出の詳細につきましては、歳入歳出決算書の 176 ページ以降に事項別明細書を記載してございますので、後ほどご覧ください。

続きまして、19 ページ目をご覧ください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額が 29 億 1, 320 万円、歳出総額が 27 億 9, 594 万円、歳入歳出差引額は 1 億 1, 726 万円でございます。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額も同額となっております。

以上が令和 6 年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要となります。

続きまして、令和 6 年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要についてご説明いたします。歳入歳出決算概要書の 33 ページ目をお開き願います。令和 6 年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入決算額が 2 億 9, 957 万 9, 702 円、歳出決算額 2 億 9, 190 万 3, 598 円、翌年度へ繰り越されます差引額は 767 万 6, 104 円でございます。

続きまして、令和 6 年度の歳入歳出の特徴でございますが、まず 1 番目、歳入の特徴といたしましては、歳入決算総額は前年度と比較し 12.0% の増で、後期高齢者医療保険料、繰入金など増額となっております。歳入全体といたしましては、後期高齢者医療保険料が構成比の 72.5%、県支出金が構成比の 24.0% と大部分を占めております。全ての項目におきまして、前年度と比較し増額となっております。

次に、2 番目、歳出の特徴といたしましては、歳出決算総額は前年度と比較し 12% の増で、人件費や事務費等の総務費、県後期高齢者医療広域連合へ納付する後期高齢者医療広域連合納付金などが増額となっております。特に後期高齢者医療広域連合納付金の増額が目立ち、これは後期高齢者医療保険に該当する被保険者が増加したことが大きな

要因と思われます。

続きまして、24ページをご覧ください。事業成果の概要でございますが、初めに歳入につきましてご説明いたします。1 款後期高齢者医療保険料は収入済額が2 億1,730万5,320円で、前年度と比較し13.2%、2,862万7,639円の増となっております。構成比は72.5%でございます。なお、不納欠損は49万3,400円となっておりますが、これは徹底した財産調査等を行った上で、今後も納付が見込めないもののみを法律に従い欠損処理したものでございます。また、収入未済額は341万5,499円で、これは令和7年度に繰り越しいたします。未収金につきましては、引き続き滞納整理等を実施し、対応してまいります。

4 款繰入金は収入済額が7,188万6,848円で、前年度と比較し8.4%、604万8,359円の増となっております。構成比は24.0%でございます。

5 款繰越金は収入済額が681万2,569円で、前年度と比較し12.9%、88万248円の増となっております。構成比は2.3%でございます。

6 款諸収入は収入済額が354万2,965円で、前年度と比較し12.1%、42万9,562円の増となっております。構成比は1.2%でございます。

以上が収入の概要でございます。

続きまして、25ページ目をご覧ください。次に、歳出につきましてご説明いたします。

1 款総務費の歳出済額は1,394万3,017円で、一般職の人件費や後期高齢者医療事務に係る各種事務費となっております。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金の支出済額は2 億7,778万3,281円で、後期高齢者医療の保険料負担金として県広域連合へ納付いたしました。

3 款諸支出金の支出済額は17万7,300円で、保険料の過誤納分を各個人へ還付いたしました。

これら支出の詳細につきましては、歳入歳出決算書の204ページ以降に事項別明細書を記載しておりますので、後ほどご覧をお願いします。

次に、26ページをご覧ください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額が2 億9,957万9,000円、歳出総額が2 億9,190万3,000円、歳入歳出差引額は767万6,000円でございます。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額の同額となっております。

以上が令和6年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要でございます。ご審議

のほどよろしく願いいたします。

議長（上野政男君） 次に、介護保険特別会計の決算概要の説明を求めます。

野中保健福祉部長。

（保健福祉部長 野中清昭君登壇）

保健福祉部長（野中清昭君） それでは、令和6年度介護保険特別会計歳入歳出決算の概要についてご説明をいたします。

決算概要書の29ページをご覧ください。まず初めに、介護保険特別会計保険事業勘定の概要でございます。令和6年度歳入歳出決算につきましては、歳入決算額19億3,382万24円、歳出決算額18億9,076万9,819円で、翌年度に繰り越されます差引残額は4,305万205円でございます。

続きまして、令和6年度の歳入歳出の特徴でございますが、歳入の特徴といたしましては、歳入決算総額は前年度と比較し2.7%の減、支払基金交付金、保険料などが増額となり、一方、繰越金、国庫支出金などが減額となっております。歳入全体を見ますと、年々第1号被保険者の増などにより保険料が増額となっており、また保険給付費などの増により支払基金交付金が増額となった一方で、繰越金が大幅に減額となったため、総額としましては前年度より減額となっております。

次に、歳出の特徴といたしましては、歳出決算総額は前年度と比較し1%の増、総務費や諸支出金、基金積立金などが減額となった一方で、保険給付費、地域支援事業費などが増額となっております。歳出全体といたしましては、年々介護サービスの利用増に伴い、保険給付費が増加していることが挙げられます。

続きまして、30ページをご覧ください。事業成果の概要でございますが、初めに歳入につきましてご説明いたします。1款保険料は収入済額が4億3,608万5,424円で、前年度と比較し2.8%、1,179万2,274円の増となっております。これは第1号被保険者が増になったことによるものでございます。構成比は22.6%でございます。なお、不納欠損額は162万2,270円となっておりますが、これは徹底した財産調査等を行った上で、今後も納付が見込めないもののみを法律に従いまして欠損処理をしたものでございます。また、収入未済額は446万3,278円で、これは令和7年度に繰越しをいたします。未収金につきましては、引き続き滞納整理等を実施し対応してまいります。

2款以降は、主なものにつきまして収入済額を基にご説明をいたします。3款の国庫支出金は3億5,474万2,511円で、前年度と比較し2.7%、982万1,309円の減となっております。

ます。構成比は18.3%でございます。

4 款支払基金交付金は 4 億6,617万5,936円で、前年度と比較し 6 %、2,629万3,903円の増となっております。構成比は24.1%でございます。

5 款県支出金は 2 億6,849万7,437円で、前年度と比較し0.8%、228万9,249円の減となっております。構成比は13.9%でございます。

7 款繰入金 2 億9,072万円で、前年度と比較し1.7%、502万1,000円の減となっております。構成比は15%でございます。

31ページをご覧ください。8 款繰越金は 1 億1,569万9,337円で、前年度と比較し39.5%、7,563万2,991円の減となっております。構成比は 6 %でございます。

9 款諸収入は177万17円で、前年度と比較し60.6%、66万8,083円の増となっております。

以上が歳入の概要でございます。

32ページをご覧ください。次に、歳出につきまして、支出済額と主な事業内容をご説明いたします。1 款総務費は5,255万3,203円で、主に介護保険事務事業における一般職員の人件費、介護認定調査事務事業における会計年度任用職員の人件費や介護認定審査事務事業における下妻地方広域介護認定審査会負担金でございます。

2 款保険給付費は16億8,807万9,165円で、主に居宅介護サービス給付事業により、要介護の方が訪問介護、通所介護、短期入所など、在宅で受けた介護サービスに係る給付や、施設介護サービス給付事業により、特別養護老人ホーム、老健施設などの施設に入所して受けた要介護サービスに係る給付を行いました。

33ページをご覧ください。4 款地域支援事業費の支出済額は6,550万299円で、主に介護予防・生活支援サービス事業により、要支援の方などに訪問型サービス、通所型サービスによる支援を実施いたしました。

6 款基金積立金の支出済額は4,000万円で、基金管理事業により介護保険事業の安定的な運営を図るため、介護給付費の急増などの不測の事態に備えて積立てを行ったものでございます。

7 款諸支出金の支出済額は4,463万7,152円で、介護給付費等に係る前年度の国、県負担金を決算により確定させ、返還をいたしました。

これら歳出の詳細につきましては、歳入歳出決算書の203ページ以降に事項別明細書を記載しておりますので、後ほどご覧をお願いします。

次に、34ページをご覧ください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額が19億3,382万円、歳出総額が18億9,077万円、歳入歳出差引額は4,305万円でございます。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額も同額となっております。

次に、介護保険特別会計介護サービス事業勘定の概要でございます。決算概要書の37ページをご覧ください。令和6年度歳入歳出決算につきましては、歳入決算額583万4,994円、歳出決算額510万1,764円で、翌年度に繰り越されます差引残額は73万3,230円でございます。

続きまして、令和6年度の歳入歳出の特徴でございますが、まず歳入の特徴といたしましては、歳入決算総額は前年度と比較し7.3%の増、サービス収入、繰越金が増額となっております。歳入全体を見ますと、年々介護予防サービス計画費収入が微増でございますが、増額していることが挙げられます。

次に、歳出の特徴としましては、歳出決算総額は前年度と比較し7.2%の増で、事業費や諸支出金が増額となっております。歳出全体といたしましては、年々介護予防支援事業費が微増ですが、増額していることが挙げられます。

続きまして、38ページをご覧ください。事業成果の概要でございますが、初めに歳入につきまして収入済額を基にご説明いたします。1款サービス収入は515万4,550円で、前年度と比較し7.5%、35万7,819円の増となっております。これは介護予防サービス計画費収入の増によるものです。構成比は88.3%でございます。

2款繰越金は68万444円で、前年度と比較し5.9%、3万8,052円の増となっております。構成比は11.7%でございます。

以上が歳入の概要でございます。

次に、39ページをご覧ください。歳出につきまして、支出済額と主な事業内容をご説明いたします。1款事業費は442万1,764円で、要支援認定者について課題を分析し、適切な支援サービスの内容と種類を期間と頻度とともに記述した支援計画書の作成を居宅介護支援事業所に委託をしたものでございます。

2款諸支出金は68万円で、介護保険特別会計保険事業勘定への繰り出し事務を行いました。

これら歳出の詳細につきましては、歳入歳出決算書の260ページ以降に事項別明細書を記載しておりますので、後ほどご覧おきます。

次に、40ページをご覧ください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額が583万

4,000円、歳出総額が510万1,000円、歳入歳出差引額は73万3,000円でございます。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額も同額となっております。

以上が令和6年度介護保険特別会計歳入歳出決算の概要でございます。よろしくお願いいたします。

議長（上野政男君） 次に、八千代中央土地区画整理事業特別会計、水道事業会計、下水道事業会計の決算概要の説明を求めます。

青木産業建設部長。

（産業建設部長 青木 譲君登壇）

産業建設部長（青木 譲君） それでは、産業建設部関連の特別会計、公営企業会計決算の概要についてご説明いたします。

初めに、令和6年度八千代中央土地区画整理事業特別会計決算の概要についてご説明いたします。歳入歳出決算概要書の43ページをお開き願います。令和6年度八千代中央土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入決算額1億7,122万7,541円、歳出決算額1億6,437万199円で、翌年度に繰り越されます差引残金は685万7,342円でございます。

続きまして、その下に記載があるのは令和5年度から令和6年度への繰越明許費分でございます。主な事業は、2款土地区画整理費の工作物移転補償金及び区画道築造工事請負費でございます。なお、これらの事業に係る収入済額、支出済額は令和6年度決算に含まれております。

続きまして、令和6年度の歳入歳出の特徴でございますが、まず、（１）、歳入の特徴といたしましては、歳入決算総額は前年度と比較して38.4%の増で、国庫支出金、繰入金、繰越金、町債などが増額となり、事業収入が減額となっております。

次に、（２）、歳出の特徴といたしましては、歳出決算総額は前年度と比較し82.3%の増で、2款土地区画整理費が大幅に増加となっております。

続きまして、44ページをお開き願います。事業成果の概要でございますが、初めに歳入につきましてご説明いたします。1款事業収入の収入済額は31万2,464円で、対前年度比99.2%、3,939万5,224円の減となっております。1項1目保留地処分金の減によるものでございます。

3款国庫支出金の収入済額は3,107万1,000円で、対前年度比220.3%、2,137万1,000円の増となっております。これは1項1目土地区画整理費国庫補助金の増によるものです。

第1工区物件移転補償金及び区画道築造工事並びに第2工区物件移転補償金に充てております。

5款繰入金の収入済額は7,721万3,000円で、対前年度比37.3%、2,096万円の増となっております。これは歳出の土地区画整理費の増による財源不足額の増によるものでございます。繰入金の構成比は45.1%です。

6款繰越金の収入済額は3,358万1,577円で、対前年度比277.6%、2,468万7,430円の増となっております。これは令和5年度より繰り越された財源の増によるものでございます。

8款町債の収入済額は2,900万円で、対前年度比215.2%、1,980万円の増となっております。これは1項1目土地区画整理事業債の増によるものです。1工区物件移転補償金及び区画道築造工事並びに2工区物件移転補償金に充てております。

以上が歳入の概要でございます。

45ページをご覧願います。次に、歳出につきましてご説明いたします。1款総務費の支出済額は1,955万5,245円で、対前年度比4.2%、78万9,553円の増となりました。これは人件費の増によるものでございます。

2款土地区画整理費の支出済額は1億1,040万6,972円で、対前年度比196.6%、7,318万5,439円の増となりました。これは1工区の区画道築造工事及び家屋物件移転補償金、2工区の工作物移転補償金の増によるものでございます。

3款公債費につきましては、ほぼ横ばいの3,440万7,982円の支出となっております。

これら歳出の詳細につきましては、歳入歳出決算書の272ページ以降に事項別明細書を記載しておりますので、後ほどご覧お願います。

次に、46ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。1、歳入総額1億7,122万7,000円から2、歳出総額1億6,437万円を差し引いた3、歳入歳出差引額が685万7,000円となり、そこから4、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、5、実質収支額は差引額と同額の685万7,000円となります。

以上が令和6年度八千代中央土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の概要でございます。

続きまして、令和6年度八千代町水道事業決算の概要につきましてご説明申し上げます。別冊の決算概要書によりご説明いたします。A4横のつづりで、令和6年度水道事業決算概要をご覧願います。

表紙をめくっていただいて、1ページをご覧ください。(1)、収益的収入及び支出、3条決算につきましてご説明申し上げます。上段の表、収入につきましてご説明いたします。第1款水道事業収益でございますが、決算額は5億3,234万9,674円となりました。第1項営業収益は5億1,153万100円でございます。水道料金、加入金、他会計負担金などでございます。

第2項営業外収益は2,081万9,576円でございます。預金及び有価証券利息、長期前受金戻入、雑収益でございます。

下段の表、支出につきましてご説明申し上げます。第1款水道事業費用の決算額は、3億5,290万8,467円でございます。第1項営業費用の主な内訳といたしまして、県水受水費、動力費、施設の修繕費、運転管理費などの委託料、人件費などで3億2,870万19円でございます。

第2項営業外費用は2,420万8,448円でございます。内訳といたしまして、企業債利息、消費税でございます。

次の2ページをご覧ください。(2)、資本的収入及び支出、4条決算につきましてご説明いたします。上段の表、資本的収入の決算額はございません。

下段の表、支出につきましてご説明申し上げます。第1款資本的支出の決算額は、6,148万3,138円でございます。第1項建設改良費は5,036万1,520円となっております。各種施設の更新工事などのほか、区画道工事に伴う配水管布設工事でございます。

第2項企業債償還金は1,112万1,618円でありまして、10件分の企業債償還金の元金でございます。資本的収入額が資本的支出額に対しまして不足する額6,148万3,138円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額457万8,320円、減債積立金1,112万1,618円、建設改良積立金4,578万3,200円で補填いたしております。

次のページ、3ページをお開きください。令和6年度八千代町水道事業損益計算書をご覧ください。この計算書につきましては、消費税を含まない額となっております。先ほど説明いたしました決算報告書の額とは合致いたしませんので、ご了承願います。

右側になりますが、下から6段目の③、経常利益及び下から4段目の⑤、当年度純利益につきましては、1億7,486万2,889円でございます。黒字となります剰余金につきましては、建設改良積立金に積立てをいたします。

以上が令和6年度八千代町水道事業決算の概要でございます。

続きまして、令和6年度八千代町下水道事業決算の概要につきましてご説明申し上げます。

ます。下水道事業につきましては、令和6年度から公営企業会計となり、公共下水道事業と農業集落排水事業を合わせて下水道事業会計となり、今回初めての決算となります。別冊の決算概要書によりご説明いたします。A4横つづり、令和6年度下水道事業決算概要をご覧ください。

表紙をめくっていただいて、1ページをご覧ください。(1)、収益的収入及び支出、3条決算につきましてご説明申し上げます。上段の表、収入につきましてご説明申し上げます。第1款公共下水道事業収益でございますが、決算額は3億2,790万8,408円となりました。第1項営業収益は4,536万6,029円でございます。下水道使用料ほか各種手数料でございます。

第2項営業外収益は2億8,254万2,379円でございます。一般会計からの補助金及び負担金、長期前受金戻入、消費税還付金などでございます。

第2款農業集落排水事業収益でございますが、決算額は3億438万6,544円となりました。第1項営業収益は7,140万1,423円でございます。農業集落排水施設使用料でございます。

第2項営業外収益は2億3,298万5,121円でございます。一般会計からの補助金及び負担金、長期前受金戻入、消費税還付金等でございます。

下段の表、支出につきましてご説明申し上げます。第1款公共下水道事業費用の決算額は、3億85万5,713円でございます。第1項営業費用の主な内訳といたしまして、各施設の運転管理委託料及び修繕料、流域下水道維持管理負担金、職員人件費、減価償却費などで2億6,659万428円でございます。

第2項営業外費用は3,284万7,941円でございます。内訳では、企業債利息、消費税でございします。

第3項特別損失が141万7,344円でございます。企業会計に切り替わる以前の費用で、切替え後に支払ったものでございます。

第2款農業集落排水事業費用の決算額は、2億9,814万5,290円でございます。第1項営業費用の主な内訳といたしまして、各施設の運転管理委託料及び修繕料、職員人件費、減価償却費などで2億7,171万911円でございます。

第2項営業外費用は2,337万8,379円でございます。内訳では、企業債利息、消費税でございします。

第3項特別損失が305万6,000円でございます。

続いて、2ページをお開き願います。(2)、資本的収入及び支出、4条決算につきましてご説明申し上げます。第1款公共下水道事業資本的収入の決算額は3億349万9,020円でございます。企業債、他会計出資金、国庫及び県補助金、住居者負担金、分担金でございます。

第2款農業集落排水事業資本的収入の決算額は、8,887万9,000円でございます。企業債、他会計出資金、受益者負担金及び分担金、基金取崩し収入でございます。

支出につきましてご説明申し上げます。第1款公共下水道事業資本的支出の決算額は、4億450万6,770円でございます。第1項建設改良費は2億2,345万7,980円となっております。公共下水道排水管布設の設計及び工事費でございます。

第2項企業債償還金は1億8,104万8,790円でございます。企業債償還金の元金でございます。

2款農業集落排水事業資本的支出の決算額は、1億4,797万7,359円でございます。第1項建設改良費は839万3,000円となっております。農業集落排水処理施設の更新工事などでございます。

第2項企業債償還金は1億3,958万4,359円でございます。企業債の償還金元金でございます。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億100万7,750円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額87万5,891円、当年度損益勘定留保資金8,789万840円、引継金1,224万1,019円で補填いたしております。

次のページ、3ページをお開きください。令和6年度八千代町下水道事業損益計算書をご覧ください。この計算書につきましては、消費税を含まない額でございます。決算報告書の額とは合致いたしませんので、ご了承願います。

右側になりますが、下から4段目の⑤、当年度純利益につきましては2,154万5,886円でございます。黒字となります剰余金につきましては、繰越利益剰余金として次年度に繰り越しいたします。

以上が令和6年度八千代町下水道事業決算の概要でございます。

以上、産業建設部関連の令和6年度特別会計及び公営企業会計決算の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（上野政男君） 以上で関係部長の説明を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

(午前10時22分)

議長（上野政男君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

(午前10時41分)

議長（上野政男君） これから質疑を行います。

なお、本案は関係する常任委員会に付託する予定でありますので、質疑は要点のみ簡潔をお願いいたします。

質疑ありませんか。

1番、赤荻妙子議員。

1番（赤荻妙子君） 認定第1号 令和6年度八千代町歳入歳出決算の認定について、35ページ、自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金について伺います。

補助金の効果について、導入された設備によるエネルギー自立率向上や災害対応力強化の具体的な成果はどのように評価されていますか。町民の皆様への波及効果はどのように把握されていますか、教えてください。

2点目、46ページ、臨時財政対策債についてお聞きします。臨時財政対策債は、将来的には地方債として返済義務が生じます。返済計画の安全性やリスク管理の具体策はどのようなになっているのか教えてください。

3点目、61ページ、八千代町同窓会開催支援補助金について伺います。補助金の効果について、同窓会活動がどの程度活性化し、成果があったのか、実績をお示してください。

4点目、79ページ、自転車用ヘルメット購入補助金についてお聞きします。補助金の効果について、ヘルメットの購入支援によって自転車事故時のけが防止や安全支援、安全意識の向上にどの程度寄与しているのか、具体的な評価指標は設けられているのかお示してください。

議長（上野政男君） 町民くらしの部長。

（町民くらしの部長 古澤朗紀君登壇）

町民くらしの部長（古澤朗紀君） 1番、赤荻妙子議員からの質問にお答えします。

私からは、35ページ目、自立・分散型エネルギー設備導入の推進事業費の補助金についてお答えいたします。本事業は、住宅等における再生可能エネルギー導入促進を図ることを目的に、小規模な太陽光発電設備、発電規模で10キロワット未満のものとなりま

すが、これを接続された未使用の蓄電システムを購入する方を対象に設備の購入、工事の一部を補助するものです。補助の上限額は10万円となっておりまして、1世帯1基限りとなっております。住宅蓄電池の普及を目指すことにより、ふだんの電気料金を節約できると同時に、平常時に蓄電した電池を災害等による停電時にも活用が期待されるものです。実績といたしましては、令和5年度から実施している事業であり、現在までに16件の実績がございます。また、令和6年度においては、新たに8基の蓄電池が設置されました。事業規模的には年間80万円、県が2分の1、町が2分の1という補助の枠組みとなっておりますが、決して大規模なものではございませんが、町が目指します持続可能社会の実現に向けた政策の一部と認識しております。本事業は、茨城県と共同で実施しておりますので、八千代町の一存で事業の改廃、大きな改正等を判断することはできませんが、町の将来に対し、着実に実行を積み上げていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 生井総務部長。

（総務部長 生井好雄君登壇）

総務部長（生井好雄君） 議席番号1番、赤荻議員のご質疑にお答えをさせていただきます。

私からは、臨時財政対策債の件と自転車用ヘルメット購入補助金の件についてお答えをさせていただきます。初めに、臨時財政対策債でございますが、こちらは地方交付税の財源不足に対処するため、不足額の一部を地方公共団体が地方債を発行し、手当てをしておく地方債制度でございます。一旦は地方公共団体の地方債、借入金という形になりますが、発行額に応じまして後の年度、後年度に普通交付税の算定に算入されるものとなり、交付税の措置率は100%を基本としているものでございます。返済の計画につきましては、ほかの地方債と同様に、借入れを行うごとに公債台帳を整備しまして、将来の返済額を整理しておりますので、確実に返済を行うよう、適切に公債費の予算を措置してまいります。

また、リスク管理につきましては、臨時財政対策債が創設された平成13年度以降、制度のとおり普通交付税への算入は行われてきている、このような状況にあるものでございます。

続いて、自転車用のヘルメット購入補助金についてでございます。初めに、こちらの補助金を創設した経緯について一言申し上げたいと思います。道路交通法の一部改正に

よって、令和5年4月1日から自転車乗車用のヘルメットの着用が努力義務化されました。これを受けまして、町においては自転車を利用する児童及び高齢者のヘルメット着用を促進し、自転車に関わる交通事故被害の軽減に資するため、令和6年4月1日からヘルメット購入に対する助成金を設けたところでございます。対象としまして、町内在住の満18歳以下の方と満65歳以上の方を対象にしております。令和6年度の実績としましては、86件の申請で15万9,200円の助成をしてございます。

こちら茨城県警から発表されているデータでちょっとご説明を申し上げますと、自転車乗車中の交通事故の状況というデータがございます。こちら事故が起きた際のヘルメットの着用率というものが発表されておまして、令和5年が22.5%、令和6年は23.8%、1.3ポイント上昇している、このような状況でございます。なお、これらの事故による死傷者の数につきましては、令和5年が920人、令和6年が797人と123人減少している、このような状況でございます。町として具体的な評価指標というものは設定はしておりませんが、86件の補助の実績ですとか、ただいま申し上げた県警のこの発表資料などから申し上げますと、けが防止や交通安全意識の向上に寄与できている部分はあるのではないかと、このように認識をしているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 馬場秘書公室長。

（秘書公室長 馬場俊明君登壇）

秘書公室長（馬場俊明君） 議席番号1番、赤荻議員の質疑にお答えをいたします。

3点目のご質疑、61ページの八千代町同窓会開催支援補助金についてのご質疑にお答えをいたします。61ページの18節に負担金、補助及び交付金の備考欄中ほどにございますが、同窓会開催支援補助金につきましては、昨年の12月補正で計上させていただきましたが、関係人口及びUターンの促進を目的に、昨年12月に補正予算で計上させていただきました。昨年度の実績につきましては1件でございましたが、内容につきましては、八千代町30歳のつどいとしまして、町内在住の方16人と町外在住の方21人の合計37人により開催されまして、それについての補助を7万4,000円の補助を行ってございます。同窓会の開催時には、町からふるさと納税のチラシや当町の施策のパンフレットなどを配布していただき情報提供したということと、関係人口の創出、Uターンの促進に努めたとお聞きしてございます。また、主催者が実施した参加者のアンケートでは、ふだん会わない同級生と久々に再会できていい機会だったと、参加して本当によかったという言葉

葉があったと聞いてございます。また、メディアにもその事業を取り上げていただいたりしてございますので、今後周知、PRをしまして、こちらの事業を活用していただいて、八千代町の周知度向上や関係人口の創出、Uターンの促進を進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（上野政男君） ほかに質疑ありますか。

2番、赤塚千夏議員。

2番（赤塚千夏君） 認定第1号の令和6年度歳入歳出決算から認定第2号の水道事業決算まで一括で8点ほど、たくさんで申し訳ありませんが、質問させていただきます。

まず、1点目は、歳入の中で41ページ、19款2項5目、備考の欄に記載の繰入金の中で下から4番目に書いてあります減債基金繰入金、これが1万598万円とありますが、何の返済に充てられたものなのかお尋ねします。

2点目は、83ページ、3款1項2目19節、備考欄のほうで言いますと上から10行目の福祉タクシー利用料助成事業費が令和5年度の14万円に比べて令和6年度は38万円に増しております。その利用状況などをお聞かせいただければと思います。

3点目は、123ページ、7款3項1目12節、備考欄で言うと下のほうですけれども、空き家管理システム基礎データ更新等業務委託料とありますが、データ更新の進捗状況を教えてください。まだ更新途中かもしれませんけれども、もしお分かりになりましたら、何件ぐらい登録があり、空き家の利用につながったケースがあれば教えてください。

4点目は、141ページの9款2項2目19節、備考欄で言いますとちょうど真ん中あたりに要保護、準要保護児童就学援助金、また145ページの9款3項2目19節に同じく要保護、準要保護、こっちは中学生です。生徒の就学援助金とあります。令和6年度に関しては、行政効果報告書の257ページに95人というふうに記載されてありましたけれども、過去の分も、過去3年ぐらいの分で教えていただけたらと思います。

5点目は、163ページの9款6項6目10節学校給食の賄い材料費についてお聞きしたいと思います。令和5年度に比べれば205万円の増額となっておりますけれども、1年間で給食実施日数が180日といたしますと1日当たり約1万1,000円、これを1人当たりに換算しますと1食8円程度にしかなくて、これで物価高騰分が賄えているのかちょっとお尋ねしたいと思います。

6点目は、国民健康保険特別会計の歳入のほうなのですけれども、177ページ、1款1

項1目不納欠損額が令和5年度に比べて大幅に減少していますので、その理由などを教えていただけたらと思います。また、財産差押えの件数もお聞かせください。

7点目は、介護保険特別会計のほうに移りまして、247ページです。4款3項9目12節に生活支援体制整備事業運営委託料165万円とありますが、具体的な事業の中身を教えてください。また、生活支援コーディネーターは配置しているのでしょうか。もし配置しているならその人数もお聞かせください。

最後8点目は、水道事業決算書についてです。5ページの水道事業損益計算書の中で、3、営業外収益の中の(4)、雑収益が令和5年28万円が189万円と大幅に増加していますので、その要因などを教えていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。
議長（上野政男君） 生井総務部長。

（総務部長 生井好雄君登壇）

総務部長（生井好雄君） 議席番号2番、赤塚議員のご質疑にお答えをさせていただきます。

私からは、41ページの19款2項5目減債基金繰入金の決算額1,598万8,532円、こちらにつきましては、令和3年度及び令和5年度に借入れを行っております臨時財政対策債、こちらに係る基金からの繰入れという形で公債費に充当をしている金額でございます。臨時財政対策債につきましては、後の年度にその償還額が100%交付税の算定に算入される地方債制度でございます。令和3年度と令和5年度分につきましては、この3年度と5年度中の普通交付税の再算定がございまして、臨時財政対策債の償還基金費という形で、その分を前倒しで算入されている部分がございまして、それをあらかじめ減債基金に積立てをしておいて、後の年度に基金から取り崩してその返済に、公債費に充当する、このような形で国のほうから指示がございまして、それに従った形で今回この充当をしているものでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 古澤町民くらしの部長。

（町民くらしの部長 古澤朗紀君登壇）

町民くらしの部長（古澤朗紀君） 議席番号2番、赤塚議員の質問にお答えします。

私からは、177ページ、不納欠損及び差押えの件数ということで質問にお答えします。不納欠損につきましては、徹底した財産調査を行った上で、今後も収納が見込めないものを法律に従い欠損処理したものです。この額の件数につきましては、それぞれの年に

において対象となる各個人の事情や条件により大きなばらつきが出てしまうのは致し方ないことでございまして、その範疇の増減ということで認識してございます。ちなみに、令和6年度の差押えの件数に関しましては、12件ほど実施いたしました。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 野中保健福祉部長。

（保健福祉部長 野中清昭君登壇）

保健福祉部長（野中清昭君） 議席番号2番、赤塚千夏議員の質疑にお答えをいたします。

私のほうからは、2点目のご質問でありました、83ページ、3款1項2目19節、こちらの老人福祉費の扶助費の中で、福祉タクシー利用助成事業の38万1,500円の支出について、利用状況ということでございますが、こちらの事業は1枚500円の利用券をお一人当たり年間72枚交付しているものでございますが、利用状況としましては、500円の券を合計で763枚使用されまして、38万1,500円というふうな支出になっております。利用された実人員は20名でございます。

次に、介護保険特別会計のほうのご質問、介護保険特別会計の決算書247ページ、4款3項9目12節のほうで生活支援体制整備事業運営委託料ということで165万2,000円の支出がございまして、そちらについてどんな事業かということと、生活支援コーディネーターの配置状況というふうなご質問でしたけれども、事業内容としましては、こちらは独居老人や高齢者のみの世帯、さらには認知症の高齢者が増えているという状況の中で、医療や介護などの制度化されたサービスだけでは賁えない高齢者のあらゆるニーズ、そういったものに対応するために市町村が中心となりまして、地域で生活支援サービスを担う様々な事業主体、ボランティアグループであるとか介護の事業所、社会福祉協議会など、そういった生活支援サービスを担う事業所と連携をしながら、多様なニーズに応じていく支援体制を充実、強化していこうというふうな事業でございます。端的な言い方をさせていただきますと、地域の方々が連携協力して高齢者が安心して暮らし続けられる地域をつくっていくという地域づくりの事業となっております。そのために、事業を推進するに当たりましては、中心となって事業を進める生活支援コーディネーターというものが必要になりまして、生活支援コーディネーターを1名委託先のほうで配置しております。生活支援コーディネーターが中心となって協議体をつくって運営していくというふうな事業でございまして、委託先としましては特別養護老人ホーム玉樹を運営

しております社会福祉法人の紬会のほうにこちらの事業は委託しているというものでございます。

以上でございます。

議長（上野政男君） 青木産業建設部長。

（産業建設部長 青木 譲君登壇）

産業建設部長（青木 譲君） 議席番号2番、赤塚千夏議員の質疑にお答えいたします。

私のほうからは、3点目にありました認定第1号、一般会計決算、123ページになりますか、7款3項1目空き家管理システム基礎データ更新等業務委託料についての質疑かと存じます。決算額297万7,000円でございます。このシステムは、空き家の情報をデータベース化しまして、地図情報と、それと画像情報を連携しまして、空き家の情報を管理するというシステムになってございます。このデータの更新作業を行ったところで、更新作業自体は昨年度の事業ですので、終了しているというものでございます。

それで、システムの中の空き家の情報なのですが、空き家の件数が364件で、データは空き家の解消につなげるため、所有者の意思を確認するためのアンケートとか、苦情に対する指導、そういったことに利用しているところでございます。昨年度は、アンケートの送付が169件行っておりまして、そのうち回答があったのが77件で、また苦情に対する指導が9件行っております。うち改善したものが2件です。解体が1件行っているというようなところでございます。

議員ご質問の中で、登録の件数と空き家の利用につながった件数ということがございましたが、そちらはこのシステムと別のほうで、空き家バンク制度のほうかとございます。空き家バンク制度は、令和2年から始まってございまして、現在まで延べで29件の登録がございまして、18件成約済みというような状況でございます。

それともう一点、最後の8点目にあったものですが、水道事業決算概要の4ページですか、収益的収入のその他の雑収益、こちらが大幅に増額となっているが、その要因はというようなことでございますが、こちらは前年になかった公共下水道工事に伴いまして、水道の給水管を布設替え工事しました。その分の下水道事業からの補償費、それと能登半島地震の際に、職員2名が石川県の水道のほうに災害派遣で復興お手伝い行ってきました。その分の費用の弁償ですか、そちらの金額となっております。

以上でございます。

議長（上野政男君） 小林教育部長。

(教育部長 小林由実君登壇)

教育部長(小林由実君) 議席番号2番、赤塚千夏議員のご質疑にお答えいたします。

私からは、まず1点目、141ページ、145ページの19節扶助費で要保護、準要保護児童生徒就学援助費の支給に関して、過去3年程度の要保護、準要保護児童生徒の人数でございしますが、令和6年度は小学生53人、中学生42人、令和5年度は小学生61人、中学生30人、令和4年度は小学生55人、中学生48人でございます。

次に、2点目の163ページの10節需用費で学校給食の賄い材料費についての質疑でございますが、賄い材料費9,495万5,432円は、物価高騰分も含まれた金額となっております。令和6年度は、物価高騰による米、野菜の値上げがございましたので、年度途中に補正予算を計上して対応いたしました。賄い材料費の当初予算額が8,631万1,000円でしたので、物価高騰による支出金額は約864万円となります。栄養、カロリーともに適正で、安心安全な給食を提供できております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長(上野政男君) ほかに質疑ありませんか。

13番、宮本直志議員。

13番(宮本直志君) 1点だけ国保のほうで1つお願いしたいのですが、国保税の不納欠損額ということで899万何かがしが出ております。いろいろ国保でも収納率は大分いいようですけれども、この中に外国人のお金を払っていない人が結構いるということでございますので、その外国人の人数、あるいは収納率、パーセントを一つ教えていただきたいのですけれども、できれば国別でもよろしいのですけれども、差し支えなければお願いしたいというふうに思います。あと、その対策はどのようにするのか一つ伺います。

議長(上野政男君) 古澤町民くらしの部長。

(町民くらしの部長 古澤朗紀君登壇)

町民くらしの部長(古澤朗紀君) 議席番号13番、宮本直志議員の質問にお答えします。

令和6年度課税分の国籍別滞納者数につきまして、滞納者の多い順に納税義務者の数について回答させていただきます。1番目がスリランカで、納税義務者が149人の方に対して滞納者数が84名、2番目がベトナムで、納税義務者が215名におきまして滞納者数は39名、3番目がインドネシアでありまして、納税義務者数が342名の中で滞納者数は38名、4番目が中国で、納税義務者数が116名中、滞納者23名、5番目がラオス、納税義務者数が145名中、滞納者数が17名、そのほかの国々ですが、納税義務者数が216名中、

滞納者数は47名となっております。外国人全体におきましては、1,183人の方が納税義務者として登録されておりまして、滞納者数は248人でありまして、外国人の収納率、全体の収納率の差というお話になってくるかと思いますが、全体の現年課税分での収納率94.7%に対しまして、外国人の収納率が87.82%となっております。

今後の対策につきましては、現在も行っておりますが、まず国民健康保険加入手続の際の納税義務の説明の徹底、口座振替の推進を強く行ってまいります。また、外国人に限った対応ではありませんが、外国人は転出、出国が多いため、滞納が発生した場合には、早期の納付催告、財産調査や差押え、滞納整理を法に基づいて適正に実施するとともに、国民健康保険法の規定にのっとり、1年以上の滞納に対しては特別療養費の支給に変更し、納税を促してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） ほかに質疑ありませんか。

5番、谷中理矩議員。

5番（谷中理矩君） すみません。1点だけ質問をさせていただきます。

歳入歳出の53ページになります。2款1項2目文書広報費のこのページ下から3段目のところに広告料として562万7,421円が入っているかと思います。この町の八千代町をPRしていく、ほかに知らせるという意味でも、広告料というところは極めて大事なところであって、もう少しあってもいいのではないかぐらいには思うのですけれども、実際にこの金額の内訳、特にどういった媒体を使っているのかというところをお聞きしてもよろしいでしょうか、お願いします。

議長（上野政男君） 馬場秘書公室長。

（秘書公室長 馬場俊明君登壇）

秘書公室長（馬場俊明君） 議席番号5番、谷中議員のご質疑にお答えいたします。

53ページ、文書広報費の566万円の内容かと思います。こちらにつきましては、情報発信事業として66万円、これは新聞広告の掲載料です。読売新聞などに払ったものでございます。さらに、地場産品のPR事業ということで496万7,421円、こちらは新聞や雑誌、またインターネットサイトへの掲載などで町の情報をPRしたというような内容になってございます。

以上でございます。

議長（上野政男君） 質疑ありませんか。

6 番、安田忠司議員。

6 番（安田忠司君） すみません。ちょっとお聞きしたいのですが、分かる範囲内で結構ですので、59ページ、国際交流基金の積立金ということで金額載っているのですが、前1億円ぐらいあるのではないかなといったのですけれども、これ10万円ぐらいしかないのかどうか、残金どのぐらいあるのだから。

それと2点目なのですが、一番下から2行目、旧中山家の修繕工事の設計監理業務、これ委託料になっているのですが、今後この委託をしたやつが見積りが出てどういうふうな工事になるのか、そのときはまだ増額になるのか、将来の見通しについて今分かる範囲内で結構ですので、お願いをできればと思います。よろしくお願いします。

議長（上野政男君） 馬場秘書公室長。

（秘書公室長 馬場俊明君登壇）

秘書公室長（馬場俊明君） 議席番号6番、安田議員のご質疑にお答えいたします。

初めに、59ページの国際交流基金の残高ということかと思います。国際交流基金、議員がおっしゃるように最初ございましたが、今現在ベトナムとの交流を行っているかと思うのですが、こちらに毎年500万円ほど国際交流基金から崩して充ててございます。その積み立てた金額も合わせまして、令和6年の決算現在では残額が8,410万9,000円残ってございます。8,410万円が国際交流基金として残高でございます。

もう一点目の中山家住宅の修繕料の設計委託料89万9,800円の中身でございますけれども、これは昨年度、中山家の北側の壁のほうがちよっと雨風で修理が必要だということと、屋根の一部が瓦が落ちましたので、こちらを修繕するための設計委託料を支出したものでございます。ちなみに、工事請負費としては14節で旧中山家住宅の修繕を880万円、昨年度は修繕してございます。今後の修繕の見込みにつきましては、今のところは大丈夫かと思うのですが、今後活用方法が決まりましたら、活用の内容に合わせて修繕や改修をしていかなければならないかなと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（上野政男君） ほかにありませんか。

4 番、吉田安夫議員。

4 番（吉田安夫君） 先ほど概要説明書の中で、16ページでちょっと見せていただいた国民健康保険税の収納未済額が9,400万円もあるのです。7億円の収入のうち、約13.4%も収入未済になっていますけれども、この現年度と、それから滞納繰越分の割合をちょ

つと教えていただけますか。

議長（上野政男君） 古澤町民くらしの部長。

（町民くらしの部長 古澤朗紀君登壇）

町民くらしの部長（古澤朗紀君） 私からは、国民健康保険特別会計における未収額につきまして、現年分及び滞繰分ということでお答え申し上げます。

現年分の収納率でいきますと約95%の収納率があります。対しまして滞繰分の収納率は30%となります。

（「9,400万円のうち現年度分の未収済額は幾らですか」と呼ぶ者あり）

町民くらしの部長（古澤朗紀君） 失礼いたしました。現年課税分の収入済額が6億7,947万2,595円、滞繰分の……

（「いや、未収済額のだけでいいです。9,400万円の未収額だけで。」

議長、後でいいです。後で教えてください」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） では、そういうことで。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております認定第1号 令和6年度八千代町歳入歳出決算の認定について、認定第2号 令和6年度八千代町水道事業決算の認定について、認定第3号 令和6年度八千代町下水道事業決算の認定については、お手元に配付の付託事項明細書のとおり各常任委員会に分割して付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号 令和6年度八千代町歳入歳出決算の認定について、認定第2号 令和6年度八千代町水道事業決算の認定について、認定第3号 令和6年度八千代町下水道事業決算の認定については、付託事項明細書のとおり各常任委員会に分割して付託することに決定をいたしました。

日程第2 報告第2号 令和6年度八千代町健全化判断比率等の報告について

議長（上野政男君） 日程第2、報告第2号 令和6年度八千代町健全化判断比率等の

報告につきましては、提出をされておりますので、ご覧おき願います。

日程第3 請願上程（常任委員会付託）

議長（上野政男君） 日程第3、本日までに受理した請願は、お手元に配付をいたしました請願・陳情文書表のとおりであります。所管の常任委員会に付託をいたしましたので、ご報告をいたします。

日程第4 休会の件

議長（上野政男君） 日程第4、休会の件を議題といたします。

お諮りをいたします。議事の都合により、明日5日より9日まで休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

よって、明日5日より9日まで休会とすることに決定をいたしました。

議長（上野政男君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

次会は、10日午前9時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会をいたします。

（午前11時29分）